『令和２年「チャレンジ アンダー７７７（セブン）ほくせい」』実施要綱

令 和 2 年 1 月
四日市労働基準監督署

1　趣旨

三重県内では、三重労働局が策定した「第 13 次労働災害防止計画（平成 30 年度～令和 4 年度)」(以下「13 次防」という。）により、計画期間中のできるだけ早い時期に休業 4 日以上の死傷者数（以下「死傷者数」という。）2,000 人を下回ることを目指して、「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動を展開したところである。

しかしながら、三重県内の死傷者数は、令和元年 12 月末日現在 2,038 人と昨年同時期と比べて 1.6%増となり、達成はできなかったことから、県下の取り組みとして『令和２年「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』を展開することとなった。

一方、四日市労働基準監督署においては、四日市労働基準監督署「13 次防」の目標としている死傷者数 690 人以下の早期達成を目指して「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動に合わせ、当署独自の安全衛生活動を展開したところであるが、令和元年 12 月末日現在における死傷者数は 741 人で前年同時期と比べ 2.2％の増加で、令和元年の死傷者数は、平成 30 年の 796 人を超え、4 年連続の増加となることが推測される。

このような状況を踏まえ、『令和２年 「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』の一環として、当署においては、死傷者数 690 人以下の早期目標達成に向け、本年は、増加傾向に歯止めをかけて減少に転じさせ、死傷者数を 777 人未満とすることを目指して、『令和２年 「チャレンジ アンダー777（セブン）ほくせい」』(以下「アンダー777 ほくせい」) を名称に掲げ、安全衛生推進運動を展開する。

2　運動のキャッチフレーズ

『見えない危険　みんなで見つけて　リスクなし』

3　実施期間

令和２年１月１日～12 月 31 日

4　重点対象

『令和２年 「チャレンジ アンダー2,000 みえ」推進運動』実施要項に基づき推進を図るとともに、災害発生傾向等を踏まえ次に掲げる労働災害防止を署の重点とする

（１）業種
- ア　食料品製造業
- イ　道路貨物運送業

（２）事故の種類
- ア　高年齢者災害
- イ　機械災害

5　重点取組事項

『令和２年 「チャレンジアンダー 2,000 みえ」推進運動』実施要項に係る重点取組事項に基づき推進を図るとともに、特に以下の事項を最重点として推進する。

（１）「(仮称) 高年齢労働者の安全と健康に係るガイドライン」の周知・展開

（２）食料品製造業における集団による安全衛生活動の推進

（３）陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく荷主等における荷役作業時の災害防止の推進

（４）災害防止団体との連携による活動の推進

（５）各種災害防止啓発資料の作成及び周知

6　具体的な取組事項

（１）「アンダー777 ほくせい」啓発資料の作成及び周知【1 月】

（２）食料品製造業を対象とした安全衛生研修会の実施【2 月】
内容：転倒災害防止、機械災害防止、
協力：中央労働災害防止協会中部安全衛生サービスセンター

（３）令和元年労働災害発生状況（確定値）を踏まえた災害防止の啓発【4 月】

（４）北勢地区災害防止団体等連絡会議の開催【4 月】

（５）「(仮称) 北勢地区食料品製造業安全衛生協議会」の設立【5 月】

（６）「アンダー777 ほくせい」推進大会の開催【6 月】
内容：転倒災害防止、高年齢労働者労働災害防止、荷主等による荷役作業の労働災害防止等

（７）陸運事業者を対象とした荷役作業に係る安全衛生研修会の開催【7 月】
協力：陸上貨物運送事業労働災害防止協会三重県支部北勢分会・同桑員分会

（８）「(仮称) 安全週間応援隊」と称し、安全衛生講話、安全衛生パトロール等を交えた事業場の安全衛生活動の支援【6・7 月】
特記：熱中症予防の啓発等

（９）「(仮称) 衛生週間推進隊」と称し、安全衛生講話、安全衛生パトロールを交えた事業場の安全衛生活動の支援【9・10 月】
特記：腰痛予防の啓発等

(10)「(仮称) 安全管理者交流会」の開催【11 月】
内容：安全衛生教育等の事業場における安全衛生活動の意見交換等

(11) マスコミ、各種団体の広報誌等活用した効果的な広報の実施【通年】

注：【　】は実施時期を示す。